

# 西宮 えびす

平成17年新春号



西宮と海 住吉神社建立二百年祭

十日えびす大祭

諸国探訪 焼津西宮神社



えびすトピック

震災後、平成十年十二月に社務所改築工事の完成をもって復興工事の終了と致しましたが、広い境内には細々とした被害箇所が多数残されておりました。それも年々修復し、あるいは新設したりしながら境内整備に尽くしてきました。今号では、最近に施工しました設備整備をご紹介します。

### ● 拝殿暖房設置



御祈祷を行っている拝殿は風を遮る設備が無く、冬は案外に寒く、御祈祷を受けている参拝者には祈祷時には結構つらいものであったと思います。



に謳われていた。今、参拝者からの要望もあり、8月に漸く新設することができました。これも社殿周辺の状況から景観を損なうことなく、十日戎

### ● 末社駒札作り替え



社報前号で紹介した末社の写真をご覧下さい。写真では判りませんがペンキが剥げ落ち、文字も読みづらくなっているのが多くなっていました。

木目も鮮やかに作り替えました。写真は本殿西側の百太夫神社(手前)六甲山神社です。

### ● 由緒板改修



赤門前の由緒板が紛失し、囲いと屋根も古く朽壊していたものを、古材を利用して改修しました。これで神社の玄関、赤門前も整然となりました。

### ● 掲示板新設



境内社務所前と境外赤門近くにあった掲示板は、文字通り板にポスター等を貼るだけでしたので、風雨で飛ばされたり、破れたりしていました。しかし、このたび

等の時期に支障の無いように場所の選定が問題でしたが、車椅子で拝殿まで入っていたようにと御祈祷入り口の横に作り直しました。写真は祈祷待合所から拝殿入り口の所です。

### ● スロープ新設

拝殿の資錢箱の前に階段があり、車椅子で参拝にこられた方にはこれまで不自由をおかけしておりました。バリアフリーがとみ

### 編集室から

先ずもって、台風・地震によって被災された皆様方に衷心よりお見舞い申し上げます。

平成十六年は自然災害の非常に多い年でした。台風の上陸記録が塗り替えられ、阪神大震災を思い起こさせるような新潟地震の発生。いずれも類稀な大型で、各地に甚大な被害をもたらしたことは毎日報道されていた通りで、復旧を待たずに新年を迎えられた地域も多々あるのではないかと憂慮する次第であります。人災は防ぐことは出来ませんが、自然災害は防ぎようがありません。せいぜい被害を少なくするように平常から用心しておくより術はないのでしょうか。ちなみに写真は、台風22号の暴風による塩害で葉が落ち、その後新芽を出した樟の高木と、塩害を免れた樟の相違です。これも各地に見られた現象です。



えびす

NISHINOMIYA EBISU  
平成17年新春号

西宮えびす 平成17年新春号(通巻第22号) 平成16年12月1日発行  
発行/西宮神社 TEL:066-0614 兵庫県西宮市社家町1-17 電話0798-030611 FAX:066-0306555

編集/総務課広報 印刷/小西印刷所



平成十七年の新春にあたり、謹みて皇室の  
弥栄を壽ぎ奉りますとともに、氏子、各講員、  
そして崇拝者の皆様の益々のご健勝をお祈  
り申し上げます。

さて、平成十六年を振り返りますと、まさに  
「自然の脅威」に翻弄された年といえましょ  
う。数多くの台風が上陸し、それにより四国、  
福井、或いは豊岡を始めとしまして全国各地  
で風水害が発生しました。また十月には、震  
度七という阪神大震災以来の強い地震が中  
越地方を襲いました。被害に遭われた方、そ  
して今もって避難所での生活を余儀なくさ  
せられている大勢の方々に、こころよりお見  
舞いを申し上げます。

古来より日本人は、自然の脅威に対してそ  
こに神様の霊力を見てとり、これを鎮めるた  
めには、まず自身が慎みのこころをもち、ひ  
たすらに祭事を執り行ってきました。そして  
このまつりを通して人間は、自然を征服する  
のではなく、また一方的にそれに打ちひしが  
れるものでもなく、自然と人間を調和させて  
きた歴史があります。

このような大地震で、時速二〇〇kmの新幹  
線に負傷者が一人も出なかったこと、或いは  
台風の進路予測の正確さなど科学技術の力  
には目を見張るものがあります。人間の叡智  
の一つとして自然の脅威を未然に防ぐ科学  
の力はもちろん大切なものですが、一方、自  
然の懐の中で生かされている人間の存在、神

祭りを通じて自然と対話してきた日本人の  
こころもちをもう一度、再認識すべき時がき  
いていると思われれます。

江戸時代に西宮に住んでいた当舎屋金兵  
衛が、川から絶えず流れ出る土砂、或いは波  
風から西宮の港を守るため築州建築を計画  
しましたが、幾多の難関にぶつかり工事もな  
かなか進捗しませんでした。ここにあって一  
途に神仏に祈りを捧げ、加えて浜辺には海の  
神様である住吉社を勧請しました。このよう  
な厚い信仰、漲る情熱をもって更に事にあた  
ると、漸く工事も進み、穏やかな港を築き上  
げることができました。これが遙か二〇〇年  
後の現在の西宮の港、日本でも有数のヨット  
ハーバーにつながるわけです。川や風という  
自然から与えられた難問をひたすらなる信仰  
によって神々のご加護を受け、川の恵み、風  
の恵みへと調和させて見事に一大事業を成  
し遂げた例をここに見出すことができます。

現在の事象の淵源には、自然と信仰の壮大  
な物語があります。これらを歴史の中から明  
らかにし、「自然への畏敬」のこころや神々が  
宿る自然に囲まれ、生かされているという自  
己の存在認識を後世に伝えていくことが、神  
社に今与えられた使命の一つと考えます。

本年も広大無辺なるえびす大神様のご神  
徳を戴かれまして、益々のご多幸とご健勝を  
祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

### 住吉神社 創建概略

「西宮港は上古の務古水門の遺跡かと考えられているが爾后もその地形上舟  
楫の便に利用されていた事は勿論であつて、中略」そして又、兵庫港との物貨  
運送は室町時代西宮船の名に於て盛  
行されているが、中略、時代は降る  
が寛政享和（西紀一七八九―一八〇三  
年）頃に当地の米穀商当舎屋金兵  
衛が築州勧進帳を擁して四方に寄附  
を募り港湾の修築に努め享和二年（西  
紀一八〇二年）工事に着手したこと、  
及文政年間（西紀一八一九年頃）迄  
その工事が継続したことが今日の記  
録に残っている。」（西宮市立図書館・  
西宮読書会刊「西宮新市域風土記  
」十六頁・抜粋）

### 創建二百年記念

西宮神社末社 住吉神社境内整備事業

#### ご奉賛のお願い

##### 一、事業内容

新築 境内社弁天社、手水舎、

当舎屋金兵衛の顕彰板

補修 境内稲荷社、金刀比羅社

その他 境内樹木などの整備他

今事業記念として築州絵図の額

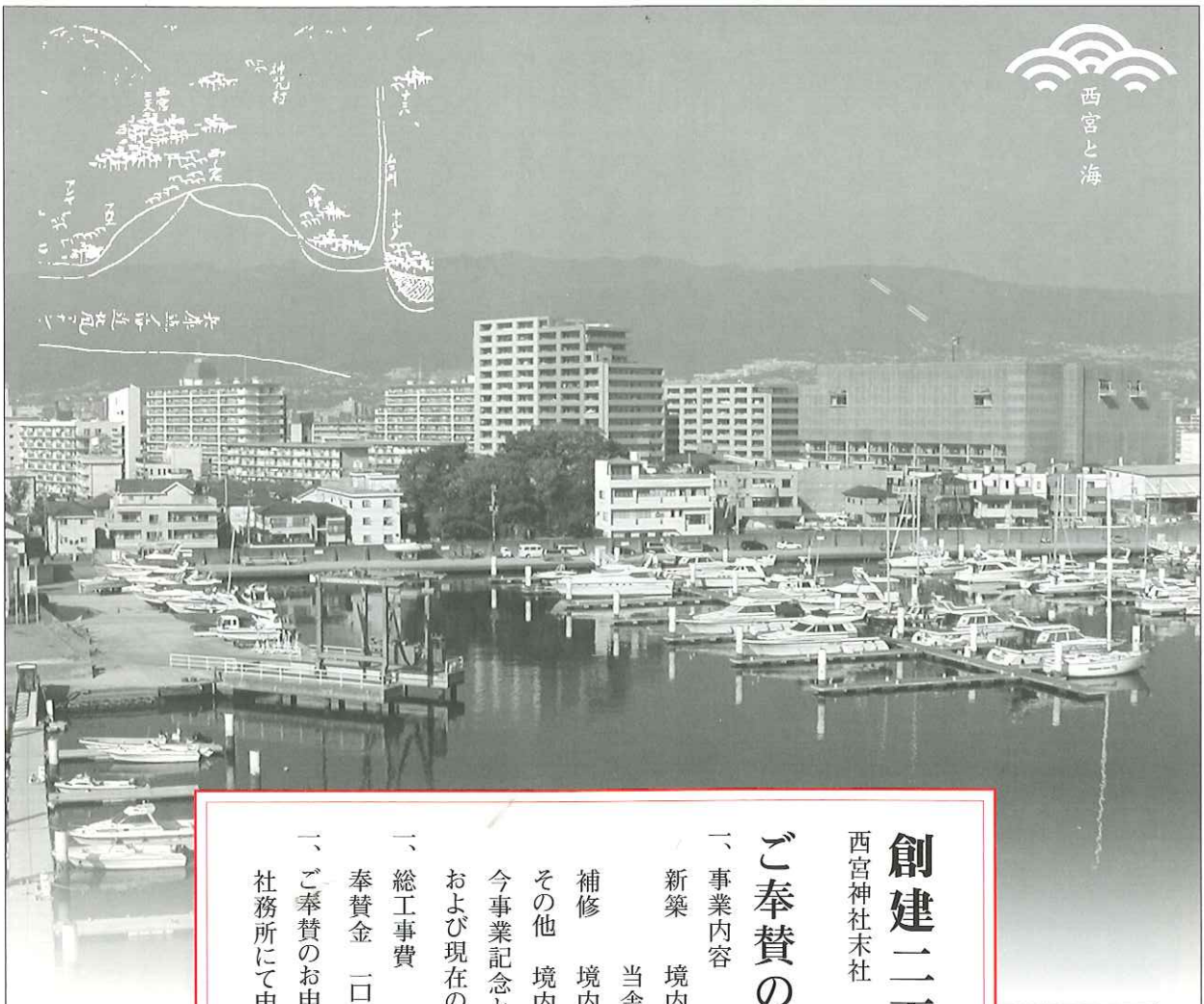
および現在の西宮港の風景額の製作

一、総工事費 二千万円也

奉賛金 一口 五千元也

一、ご奉賛のお申し込み

社務所にて申込書をお渡しいたします。



西宮と海

着工からこの年までの工事が難行を極めていたものと考えられる。勧進帳には  
「築州勧進帳 抑此西宮浦葉上古神功皇后三韓を征し給ひ云々、撰州西宮  
浦 願主 当舎屋金兵衛」と、八〇〇字余りによって綴られている。

写真中央のこもりと繁った森が住吉神社です。

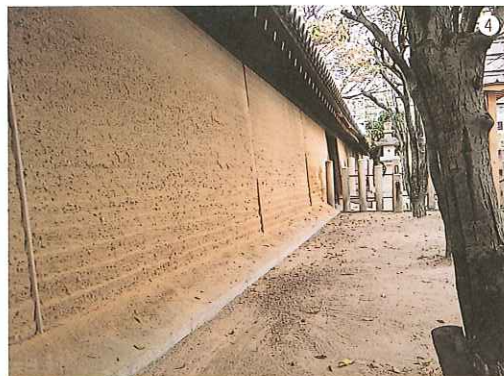


# 震災復興十年をむかえて。

平成七年一月十七日午前五時四十六分。淡路島を震源とする「阪神・淡路大震災」が、発生、淡路・神戸・芦屋・西宮を中心に甚大な被害を及ぼしました。そして、平成十七年、震災復興十年をむかえます。全国から、また全世界からも熱いご支援をいただき、わが西宮神社もようやく落ち着きと、震災以前の姿を思い起こすような佇まいを取り戻すことができました。

## E B I S INFORMATION インフォメーション

まだまだ、街中を見渡すと震災の爪痕を残す所もごさいます。復興というには、まだ時期尚早と言われる方もおられると思いますが、そんな方のためにも、私達から元氣な姿を取り戻すことがなによりも、この紙面にて、ご支援を頂いた方へのお礼と、わがまちがより早く復興できますように、そして以上に栄えますようお願いを込めまして、震災直後の写真と、復興された現在の姿を掲載させていただきました。赤門から境内、そして本殿と写真とともにご報告いたします。



震災直後本殿  
震災直後給馬殿  
震災直後神池石灯台  
震災直後大練堀

① 復興後 本殿  
② 復興後 拝殿  
③ 復興後 神池の石灯台  
④ 復興後 国指定重要文化財 大練堀  
⑤ 復興後 南大門  
⑥ 復興後 国指定重要文化財 表大門

## 焼津西宮神社

〔鎮座地〕静岡県焼津市栄町四丁目三番十四号 〔例祭日〕十二月二十日



焼津市は静岡県のほぼ中央にあり、駿河湾西側に位置し、遠洋漁業水産業、関連産業などの街として大いに繁栄しております。

焼津西宮神社は市街地にあり、JR東海道線焼津駅も新焼津漁港も近くです。

焼津西宮神社は古来代々社守・浅田久太夫、永正五年（一五〇八年）十月二十日、摂津国武庫郡（兵庫県西宮市）西宮大神宮より勧請と云い伝えられ、この地に鎮座し、福運主宰の神と称し遠近の尊崇篤かりしことは、慶長年間に再建の棟札、文化年中に鳥居奉納掲示札や当時の社守・浅田久太夫へ摂津国本社西宮大神宮より賦与された神職免状の文献等にも明らかである。当時は通称地名「新屋（あらや）恵比須」と称し、駿河記、益津郡誌に「入江、新屋夷神社」とあり、「この里焼津市城之腰（海岸通り）と同じく商船の荷を置ける舗家あり、和名抄曰く益津郡新居郷この里にあたる」と記載がある。



古くから、この地域には商家、漁家を問わず農家、一般家庭に至るまで「あら

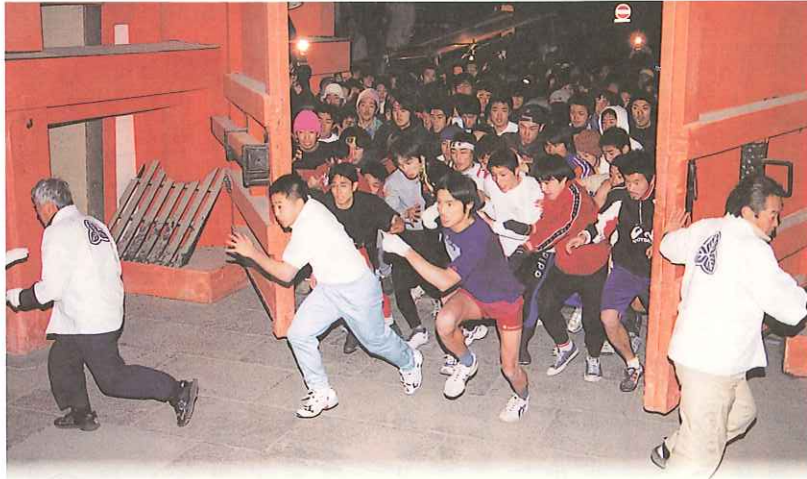
焼津西宮神社の宵えびすは、十二月九日に齋行され御神影を拝受しようとする参拝者が、引きも切らず訪れて深夜まで続きます。また沿道に並ぶ御縁起品を商う店の数は、数百件にも及んでおります。

やおいべっさん」と称し商売繁盛、大漁・豊作、家内安全、茶の間の守り神として、茶の間の茶箆筒の中に、御神影の御札を祀る風習があります。各家庭では、十二月二十日の例祭日に先立ち、十九日の早朝、海の幸・山の幸（特に大根、かぶ、みかん、南天の枝）が供えられ、各家庭等では、新しい御神影を祀り、御縁起品等を飾り立てて二十日を迎え、神前に御馳走（膳部）をお供えし、夕食時に家族で直会を楽しむのが習いとなっています。お供え物を福引きする家庭もあります。

尚、この度、焼津西宮神社の鳥居再建を図り、平成十六年十月吉日大鳥居を新たに建立（西宮本宮の本殿は、春日造りとよばれるのに因み鳥居形式を春日型鳥居、白みかげ石、磨き無しとする）立派な鳥居が完成し、十月二十八日に氏子総代・地域役員など御列席のもとに完成祝賀式典を開催することができました。今後、私ども力を合わせて更なる奉仕と努力を続けて参りたいと存じます。



十日戎警備体制



これは開門まで中から門を押さえていた人が、開門の瞬間に左右に逃げる様子をとらえたこれまで未使用の写真です

神札授与やご祈禱関係の表舞台の陰で、案外目立ちませんが警備関係も結構神経を使う部署です。ちよつとご紹介しましょう。



一〇〇万人が訪れる十日えびす。万全の警備で参拝者を迎えます。

十一月から十二月にかけて、警察署や警備会社と事前の打合せ会を開催します。大まかに挙げてみますと、警察署・消防署・消防団・市土木局・自治会・交通機関・電気関係・学校関係・警備会社・露店商等々。



毎年問題になるのが、周辺道路の路上駐車場の苦情や露店出店場所・ごみ処理の苦情ですが、境内や周辺に六〇〇とも七〇〇ともいわれる露店の数ですから、中々には解決しにくいものです。



警備員の数の増員を余儀なくされます。各種団体の協力も得て、三日間の延べ人数は警備員を含めおよそ一〇〇〇〇人余にもなります。しかしながら、その甲斐あつてか大事にいたる事故はこれまで一度も起こったことがないのは有り難いことです。これも、えびす様のご神慮でしょう。



境内警備風景

新しいお守りができました。

「えびす大國お姿守」一千元  
えびす御神影と大國御神影を携帯用にコンパクトにしました。



「願掛け守」五百円



十日えびす大祭

●新春初詣 ●二月一日〜三日

●百太夫神社祭 ●二月五日(水)午前十二時  
えびす信仰を全国的に広めた傀儡師(人形遣い)の祖神を崇めるお祭り。この傀儡師の人形操りが淡路人形浄瑠璃や大阪文楽の源流と言われています。祭典に引き続き徳島から「阿波木偶箱回し」の奉納がおこなわれます。

●大マグロ奉納 ●二月八日(土)午前九時  
十日えびすを前に神戸市東部水産物卸売り協同組合などから約三百キロの本マグロが奉納されます。奉納された特大マグロは「招福マグロ」として拝殿に献納されます。近年このマグロに硬貨を貼り付けて願を掛けることが通例となっています。

●有馬温泉献湯式 ●一月九日(日)午後二時  
西宮・神戸の奥座敷である有馬温泉より角樽に詰めて運ばれてきた「金泉」と呼ばれる名湯を桶に移した後、湯女に扮した芸妓さんが湯もみ太鼓のお囃子に合わせて湯もみを行ない、適湯になったお湯と湯文を神前に奉納します。

●開門神事福男選び ●一月十日(月)午前六時  
忌籠神事のために九日の深夜十二時に閉じられた表大門(赤門)が十日午前六時に開かれると、外で待ち構えた参拝者が約二百メートル離れた本殿への一番参りを競います。本殿に早く到着した順に一番から三番までがその年の福男として認証され、特別賞品が授けられます。

●残り福 ●一月十二日(火)  
年の初めに尚光繁盛や家内安全を願うお祭り十日えびす。阪神間における最大の祭典として広く全国にも知られ、百万人をこえる参拝者で賑わいます。「残り物には福がある」九、十、十二日の三日間にわたり行なわれる十日えびす大祭最後の日、残り福を求め前日、前々日にも増し多くの参拝者が訪れます。

えびす宮總本社  
十日えびす

一月九日 宵えびす  
一月十日 本えびす  
一月十日 残り福

家内安全  
福徳無事

特急停車 阪神西宮駅下車すぐ  
十日戎ポスター  
ご参拝には公共交通機関をご利用下さい。

「開門神事参拝之証」



一月十日午前六時の開門神事参拝された方に、記念に無料でお授け致します。  
数に限りがあります。



# えびす瓦版

時の西宮神社用日誌を  
ひもとく「えびす瓦版」  
今号は寛保一年（二年  
（西暦一七四一〜四二年）に  
記された社用日誌です。



神主 吉井左京亮良行  
吉井采女 吉井采女  
社家 東向左膳 大森主膳  
神子 紅野治太夫  
大石勘太夫  
大森主水  
廣瀬兵五郎  
社役人 辻重左衛門  
辻左内

祝部 田村伊左衛門 祝部 大森主膳 神子 紅野治太夫  
堀江藤太夫 大森主水 大石勘太夫  
橋本治太夫 廣瀬兵五郎 社役人 辻重左衛門  
大森藤太夫 辻左内

## えびす札配布の諸国調査始まる

昨年（西暦一七四一〜四二年）の吉田家注連頭との出入りのご裁許によって

奥州において、当社配下の蛭見社人が吉田家注連頭たちの妨害をこの十年來受け続け受領がでない事態が生じていたが、去る元文三（一七三八年）年、彼らからの訴えを聞いた西宮本社神主吉井左京亮は江戸へ下り、寺社御奉行所へこの旨を申出た。同四年にご裁許が下され、注連頭は戸メ、闕職あるいは閉門となり、一方当社社人は領主方及び西宮本社への添簡持参の上、武家傳奏（同五年に吉田家に改められる）にて受領ということが定められた。これを受けて、本社神主より諸国配下へ宛てた「諸国支配下へ可申渡覚」が書かれた。

この覚えには、先ずこの度の裁判結果を記し、次に邪曲にて支配を受けない者・御修理料不納の者・御定法を知らぬ者等御領主御役所へ申出て神慮に叶うようにすることが肝要であるとし、加えて神職たる者正直清明を本とし、本社は各々の力によって神威は愈々高まると記されている。これを各地の社人に伝達するとともに、領主社方へのお願も兼ねて江戸表西宮支配所社役人柴田主殿

### 大坂御奉行所より 武庫川決壊 の見分

二月七日  
大坂御奉行所  
の佐々美濃  
守殿が社参され、  
初穂金子百疋を  
納められた。

九日と閏七月朔日の二度の大雨に依つて武庫川が氾濫し特に閏七月には大市の往還筋で決壊し、正午前には三本松から一面に洪水となり当社中へも大量の水が入り、本殿は潰縁より八寸、境内の神主宅では床下まで水が入ってきた。表門の鳥居の前は川筋となつてしまひ、夙川も同じく切れ、その西にある社地も水に浸かった。尼崎でも殊の外の水で田町（マン）辺りでは堀の上まで水が越し、兵庫でも生田川や湊川が切れ、戎嶋では六十軒の家が流されたり潰れたりしたとの由。この度の御見分はこの被害の復興視察に

来られたもので、その後は門前の神成屋助太夫を旅宿とされた。十一月には尼崎の寺社方へ「近年西宮辺洪水不作打統殊外及困窮候二付、向後春秋之中毎年両度宛神事祈禱相動何卒五穀茂豊稔繁栄二相成候様」との願書を出し、早速十一月十五日より三日間、廣田南宮西宮各御神前にて神事祈禱を勤め、また湯立神楽も執行した。

### 稽古浄瑠璃を行う

「近年退転同前二困窮」して居る産所村の浄瑠璃を右神事の三日間氏子一統の参詣で賑わう境内で催したところ大いに繁昌した。

は今春越後方面へ赴いた。昨年にも既に奥州・出羽方面の平潟相馬棚倉白川三春二本松山形米沢会津仙台等を巡回し、（同役宗田内記は関東筋を廻る。また五年正月に設置された名古屋支配所にも通送られた）同様のことを行つており都合三十ヶ所を廻つた。そして各地で「申渡覚」を徹底するとともに、神主の指示として神服の免許を与えたり、「西宮太神宮社伝来の神祕」である参詣神拝次第、神供祝詞、神酒祝詞などを伝授した。また西宮支配下の神職の者は表に笹注連を張るよう指示をした。



江戸滞在を余儀なくされていた。

### 南都西大寺の 勸化の御触

二年十月廿五日夜 同寺の勸化願につき、五畿内に代僧が廻るので物の多少に限らず寄附するようにとの御触が大坂より到来する。

### 寛保と改元される

三月十六日 大坂御奉行所より御触状が参り、二月廿七日に元文より寛保に改元との由であった。武庫郡村々庄屋年寄寺社家々印形する。

### 六甲山で祈雨

七月一日 上ヶ原村より祈雨の御祈禱の依頼があったので、祝部の大森主膳は庄屋年寄らと同道し六甲山へ登つた。また十四日には中村の代官植村七左衛門が来られ、早魘が続いているので、同じく三ヶ村一統に十五日より五日間祈雨の御祈禱を執行する。また十七日には西宮町より同様の願出があり、十八日より廣田社御供所に参籠し、廿三日には廣田より六甲山鎮守へ登り御供、神酒を献上する。

### 船玉の御神事、 西宮社で執行願（二年）

例年九月十六日に執行されている廣田社末社の船玉の御神事は、本年より祭日一日だけ西宮社内へ勧請して執行する願があった。これは願主である西宮渡海中よりの要望で、遠路であるので子供などが難儀しているためという。

### 阿波へ社家、尾張へは神主弟が下る

八月には本社社家東向左膳が「西宮神像賦与吟味等」のために阿波へ向かった。この手続きとしては先ず大坂の阿波屋敷へ伺ひ、その旨の願書を出し、「勝手次第に国元へ可参旨」の返答を得、続いて「津田川口罷通り候御切手兼阿波市郷逗留中居切手」を受取つて事前準備を整えて、九月六日に出発した。阿波では十一月十二日までのおよそ二ヶ月の間、四軒家、林崎浦、黒崎浦、岡崎村、堂浦（現鳴門市）や徳嶋の佐古清水寺、助任万福寺など多くの寺社を廻り、徳嶋百軒長屋の願人坊主が正月にえびすの御札を配つていふような事例に当つては、「公儀与御定法有之我假二賦与いたし候事相成り不申候」として差止めを屈けを出した。二年八月には尾州配下の内、御修理料社納が滞つて



いる者がいるので、神主弟の采女を同地へ派遣する。

新宅の  
九月十五日 御陣屋の新井藤介殿の本宅普請がこのたび成就され家祓があった。ご祝儀として肴一折を持参す。

大坂三町に住む友田昌之介により、先ず九月十九日から境内の茶屋で神書講談を始めたが、一向に入らなかつたので廿五日に帰坂する。改めて十月五日より同所で今度は軍書の講釈を始めた。（残念ながらこちらの人気具合は記されていない）

### 参拝記録

六月 六日 越後魚沼郡塩沢町 宇加山式部触下四人  
六月十五日 宇治の上林又兵衛  
六月廿八日 大坂配下徳本主計等五人  
七月廿九日 奥州安達郡二本松城下  
九月廿五日 西宮触頭遠藤式部  
尼崎姫様、兵庫より御帰城の節に当社に立ち寄られ二時間程ご休息される。  
二年二月廿八日 水戸御領額賀佐膳受領  
二年三月十六日 水戸御領黒沢左門受領  
二年四月 八日 尼崎殿様、八幡村の御帰りの節当社関屋で暫くご休息される。

### 前神主宮内良信 卒去

現神主左京亮良行の父である宮内良信が二年五月三日卒去。延宝三年（一六七五）生まれ。六十八歳。  
正徳三年家職を召放たれる事件が起こり、直ちに江戸へ下り寺社奉行へ懇訴した結果勝訴となる。これにより当社は白川伯家支配より武家傳奏の執奏に変更される。この経緯は新井白石の「折焚く柴の記」に記されている。現在の社用日誌は元禄七年の良信の筆から始まる。